

平成 25 年度  
千葉市健康づくり推進協議会  
第 1 回地域・職域連携推進部会

議 事 録

1 会議の名称

平成 25 年度 千葉市健康づくり推進協議会 第 1 回地域・職域連携推進部会

2 開催日時

平成 25 年 7 月 30 日（火） 午後 1 時から午後 3 時

3 開催場所

千葉市美浜区幸町 1-3-9

千葉市総合保健医療センター4 階 会議室

4 出席者

(1) 委員

中村貢部会長、北山洋一副部会長、村山秀雄委員、和田和子委員、澤田いつ子委員、杉崎幸子委員、能川浩二委員、原口三郎委員、北村明典委員、山田茂委員、村田芳幸委員、吉原昇委員、鳥飼孝委員、須藤文子委員、三上光明委員、清水葉子委員、金子光雄委員

事務局

豊田善裕健康部長、角田君枝健康支援課長、古屋晴子健康支援課担当課長、山中隆雄健康保険課長、井上俊宏こころの健康センター所長、飯田健一緑保健福祉センター健康課長、鈴木隆子健康支援課長補佐

5 議題

- (1) 部会長および副部会長の選出について
- (2) 平成 24 年度地域・職域連携推進事業の実施状況について
- (3) 平成 25 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について
- (4) その他

6 議事の概要

冒頭、事務局から、千葉市健康づくり推進協議会設置条例第 7 条第 7 項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立している旨の説明があった。

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、中村委員を部会長に、北山委員を副部会長に選任した。

(2) 平成 24 年度地域・職域連携推進事業の実施状況について

平成 24 年度地域・職域連携推進事業の実施状況について、事務局から説明を行った。

(3) 平成 25 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について

平成 25 年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について、事務局から説明を行った。

(4) その他

## 7 会議経過

### 議題（1） 部会長および副部会長の選出について

千葉市健康づくり推進協議会設置条例第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により、会長及び副会長を選任した。

選任に当たっては、委員から、部会長に千葉市医師会理事である中村委員を、副部会長に千葉商工会議所常任理事である北山委員をそれぞれ推薦する旨の提案があり、当該提案のとおり承認された。

### 議題（2） 平成24年度地域・職域連携推進事業の実施状況について（報告）

- ① 資料（資料3 平成24年度地域・職域連携推進事業の実施状況について）により、平成24年度までの千葉市国民健康保険における特定健康診査・特定保健指導の受診率、及び千葉市がん検診の受診率について事務局から報告された。また、受診率向上に向けた取り組み（非常勤保健師による訪問保健指導の実施、24年度より大腸がんを無料クーポン券の対象とした事、乳がん・子宮がんの検診で個別検診協力医療機関の一覧表の中に女医のいる医療機関に印をつけて対象者に送付した事、乳がんと子宮がんをセットにした集団検診を土曜日に実施した事）について事務局から説明を行った。

#### 【質疑応答等発言要旨】

〈部会長〉

特定健診の受診率の向上が課題と思う。また、がん検診の受診率向上に向け工夫して取り組んでいるようなので、今後の継続を期待したい。健康保険協会千葉支部における特定健診等の実施状況についてはいかがか。

〈委員〉

協会けんぽの24年度の特定健診の実施率について報告する。被保険者が49.5%で、今年度初めて、全国平均（48%）よりも若干上回った。千葉支部は伸び率が非常に大きく、全国でも注目されている状況である。被保険者の受診は45.1%、残りの4.4%は事業者健診、労働安全法で実施している健診データをカウントした結果である。被扶養者の受診率は12.9%と非常に低い。今年度から被扶養者に対して直送方式で受診券を配布しているので、受診率の向上につながることを期待している。市町村側が実施しているがん検診と特定健診を同時に受けられれば、多少魅力的になり受診率が向上するのではないかと考えている。また、検診機関に委託して勸奨業務を実施している（千葉の労働局に依頼し連名で文章を作成、無料で対象者名簿・事業所名簿を渡し、事業所の方に受診の広報・勸奨を依頼）。家族の受診率向上が今後の課題である。協会けんぽとしては、各市町村の特保の関係と同時受診ができ、住民サービスにつながればと考えているので、協力願いたい。

〈部会長〉

被扶養者、主婦の受診率は少ない。直送にすると少し意識が変わるかもしれないので、期待している。

② 資料（資料3 平成24年度地域・職域連携推進事業の実施状況について）により、引き続き健康づくり対策について、事務局より説明を行った。参考資料2（平成24年度 事業所における健康づくりに関するアンケート調査 報告書）、参考資料3・4（概要版）を提示し、市内の478事業所を対象に行った調査結果について、健康づくりに関する事業の実施内容、定期健診の実施状況、健康づくりに取り組む上での課題（小規模事業所の受診率が低く、健康づくりの必要性や具体的な取り組みがわからないと回答する割合が多い等）を報告した。また、中小規模事業所へ訪問し、出前講座、講習会等で普及啓発に向けた活動の実施、会報を利用した広報活動、市民健康づくり大会の実施、地域健康づくり支援ネットワーク事業として健康づくり支援連絡会の実施、健康づくり支援マップの作成等について報告した。さらに、23年度より引き続き、受動喫煙防止対策の強化に向け、受動喫煙防止対策PRステッカーを作成し、普及促進を図っている事を報告した。

#### 【質疑応答等発言要旨】

〈委員〉

（平成24年度 事業所における健康づくりに関するアンケート調査について、）この調査の一番素晴らしい点は、回収率が65%という点。千葉市の場合は、労働基準協会にきちんと協力を依頼して実施しており、信頼性が高いという点を第一に強調したい。2点目として、健康づくりにおいては、事業所の規模がポイントになると考える。企業というのは、規模が大きくなるほどきちんと法律ののっとり健康管理をやっているというのが自明の理。調査報告書をみると、多くの企業が50人未満の小規模事業所であり、このような所に、千葉市の行政として援助・支援をするということは極めて大事だと考える。千葉市で行っている健康支援事業の利用について、より具体的にこのような小規模事業所に伝え、社員の方の健康増進をはかっていくことは重要だと思う。

〈委員〉

千葉市地域産業保健センターでは、50人未満を対象に、健康診断後、職員・社員への健康指導、就業上の措置等の事後措置を行っている。利用状況としては、大きな会社（本社が東京にあり、千葉に支店や営業所、工場がある等の出先機関）が全体の約7割という現状です。本当の意味での支援は、50人未満の零細企業へのサービスだと考えるが、現状は難しい。その理由として、15人20人規模の事業所では、情報や必要な指導が不足し、安全衛生法そのものへの理解が希薄であるという現状が伺えるため、われわれが事業所を訪問し理解を促していくことは、今後の課題だと考えている。また、労働基準監督署による指導の充実に向け、そこへの支援も、われわれの今後の課題と考えている。

〈部会長〉

事業主の健康に関する意識の高さが、影響するのではないか。参考資料4（事業所における健康づくりに関するアンケート調査結果 概要版）事業主用リーフレットによる啓発で、意識の向上につながることを期待する。

③資料（資料3 平成24年度地域・職域連携推進事業の実施状況について）により、平成24年度に市が実施したメンタルヘルス対策について、事務局より説明を行った。うつ病患者や自殺者数の増加を背景に、メンタルヘルスの普及・啓発、相談事業の充実に向け、参考資料10（「メンタルヘルスチェック

&ヒント」)を作成し関係機関に6万部配布、ゲートキーパー養成研修、職場のメンタルヘルスセミナー、講演会、うつ病体験者のつどい等を実施した事を報告した。

【質疑応答等発言要旨】

〈部会長〉

近年の大きな問題になりつつあるメンタルヘルスについての会社等での現状はいかがか。

〈委員〉

近年、うつ病が多くなっており対策の必要性は認識している。健保組合では、個人情報という事もあり踏み込んだ介入ができていない現状がある。レセプト等で(うつ病が)みられることもあるが、そのことを事業所に伝えるににくい。

〈部会長〉

これまでの報告全体を通して、補足や意見等いかがか。

〈委員〉

特定健診の受診率について、千葉市の受診率の目標値というのは定めているのか。特定健診の受診率向上や保健指導の普及に向けた対策について、この場で意見を貰った方がよいのではないか。また、住民に意見を聞く場があると良いのではないか。

〈事務局〉

目標値については、国が参酌標準を定めている。特定健診の受診率32.6%というのは、政令市の中では3番目に高い数値であるが、本日の意見を踏まえ、今後も受診率の向上に向け対策を検討したい。住民からの意見を聞く場としては、国民健康保険では運営協議会を設置しており、被保険者対象者や各団体の方を委員に含め、意見を聞きながら事業の推進につとめている。

〈部会長〉

委員より、地域の状況等についての意見はいかがか。

〈委員〉

特定健診の受診率32.6%というのは、政令市の中では3番目に高い数値であるとはいえ、65%に近づけられるよう具体的な対策についてさらに検討していく事は課題だと考える。

〈部会長〉

市民の意識の問題と考える。病気になったら病院にいけばいいという発想の人も多いと思うので、健康を意識して貰うことは、行政の1つの仕事だと思う。他に、意見はいかがか。

〈委員〉

国保の受診率が上がらない事と同様に、協会けんぽの被扶養者の受診率が上がらない事も課題だと考える。被保険者は事業主を通して健診の機会を得ることができるが、被扶養者は住民健診の形になるので、特定健診のPRにむけた広報活動を充実させなければ、受診率は上がらないと考える。国保の方が上がれば、協会けんぽの被扶養者の受診率も上がるのではないか、関連があると思う。

〈事務局〉

市政だより等で広報している。市民の3割が国保であり、国保に入っていない人はそれぞれの勤め先で特定健診を受けることになるという点を付け加えながら、今後もPRにつとめたい。

〈部会長〉

地域での様々な対策が重要である。

### 議題（3）平成25年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について

平成25年度から平成34年度の取り組み「すこやか未来都市ちばプラン」について、参考資料1-1、1-2（すこやか未来都市ちばプラン（案））に基づき、計画策定の目的、基本理念、基本目標と施策分野、本市が特に力を入れて取り組む4つの重点項目について事務局から説明を行った。また、健康づくり対策の充実に向けた事業計画として、資料4（平成25年度地域・職域連携推進事業実施計画（案））により、平成25年度からの新たな取り組みとして、「千葉県健康づくり推進事業所」制度（参考資料5健康づくり推進事業所）について説明。その他、「働く人の健康づくりガイド」（平成25年度版）の配布、小規模事業所への出前講座、チャレンジ運動講習会、事業所への訪問等による普及啓発、受動喫煙防止対策の強化やメンタルヘルス対策の推進等について説明を行った。

当該説明を踏まえ、平成25年度地域・職域連携推進事業実施計画（案）について、委員から異議がなく本案は了承された。

#### 【質疑応答等発言要旨】

〈部会長〉

事業計画案に関して、いかがか。

〈委員〉

健やか未来都市ちばプラン（案）の健康目標1の「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」について、千葉市の健康格差は何であるかを明確にしているのか。ソーシャルキャピタルを強くするためにも、格差をなくすことが大事。健康格差が大きいというのは、経済格差の問題があると考えられる。例えば、健診で指摘を受け受診しても、通院を継続するには費用がかかる為、通院を中断し翌年の健診でさらに悪化しているという現状も見受けられ、経済格差がなくなると健康格差はなくなると思う。千葉市として健康格差をどのように捉えているか、経済格差についてはどうか、その辺りの分析をきちんとした上で、具体的な対策をたてる必要があるのではないか。

また、事業実施計画について、たとえば小規模事業所を中心とした出前講座が計6回、小規模事業所への訪問による普及啓発が計22事業所、メンタルヘルスセミナーが年1回という報告があったが、千葉市の人口が90万、事業所が1万程ある中で、これは非常に寂しいのではないか。事業をやること自体が目的化し、効果に関する評価ができていないのではないか。その辺りの理論づけをもう少しきちんとい、事業計画を立てていく必要があるのではないか。

〈部会長〉

事業所は昨年とは違う所を回るということでもよろしかったか。事務局の方から、ただ今の意見に対していかがか。

〈事務局〉

昨年は事業所22か所、今年はまた別の事業所22か所で実施したい。昨年度は、実際に生の声を聞く

ことで状況を具体的に知ることができた。もっと多く訪問する必要性は痛感しているが、現実的には業務上困難であり、結果を踏まえながら今後検討していきたいと考えている。健康格差については、指摘の通り、経済的な格差は大きく影響していると思う。すぐ解決できる問題ではないが、健康支援課としては「地域の絆」を深め互いに助けあっていけるよう、支援していけたらと考えている。

〈委員〉

小規模事業所への訪問・普及啓発については、協会けんぽの方でも保健師が、喫煙を主とした保健指導のため事業所へ訪問を実施している。今後、連携をはかることが出来れば双方に利益があると思う。

〈部会長〉

その他、健康づくりの今後の課題について、農業協同組合より一言願います。

〈委員〉

（健康診査の受診率向上の面に関連して、）他市町村では、必要な健康診査を（自分で）受けた人についても受診したと数えるようにしており、農協の健診を受けた人を市の特定健診を受けたとみなす「みなし健診」の形をとっている例がある。農協と市町村の保健師・栄養士と連携をとっている。また、近年、JAでも会員以外の事業所健診の請負を一部始めた。様々な条件（検診バスをおく場所や会場、料金の設定など）を調整する必要があるが、地域の健康づくりに役立てるとよいと思う。

〈部会長〉

全事業所において健康づくりが活性化するというのは大変なことだと思いますが、「千葉市健康づくり推進事業所」の認証などの取り組みが普及してくると、徐々に意識が高まっていくのではないかと期待したい。

#### 議題（４） その他

〈委員〉

看護職の喫煙率が20%に近いという背景から、看護学生の時から喫煙に対する効果的な健康教育を行う必要があると考え、22年度から看護協会が取り組んでいる事業について紹介します。健康教育を受けた看護学生が、地域の産業まつりや健康のイベントに出向き、チラシや実験、劇などの媒体を使って県民に対する健康教育を行う取り組みを始めた。3年経ち新卒看護職員の研修受講者にアンケートを実施したところ、喫煙率が減少してきている事がわかった。今年度初めてこの取り組みについてポスターを作成して看護学校に配布し、募集したところ、看護学校から申し込みがあり、今後も継続していく予定。また、看護協会では看護職者を対象とした心の総合相談窓口を開設しており、市町村の窓口や関係機関にチラシを配布していたが、相談者が少なかった。名刺大の形で広報したところ、相談が3倍に増えたという実績があったので、紹介させていただいた。

〈部会長〉

ポケットサイズは手ごろでよい。看護師は、禁煙を指導する側であるため、意識を高めていく事は重要。

今後の審議は、来年度に予定している旨、事務局から説明を行った。

以上のとおり議事を進め、午後3時頃に閉会した。

以上

平成25年7月30日（火）開催の千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会の議事録として承認し、署名する。

千葉市健康づくり推進協議会 地域・職域連携推進部会長 .....

問い合わせ先 保健福祉局健康部健康支援課

電話 043-238-9926

F A X 043-238-9946

電子メール [shien.HWH@city.chiba.lg.jp](mailto:shien.HWH@city.chiba.lg.jp)